

研究

二つの造林記念碑

一昔天領であつた下堅田と床木に

会員 山本保

(佐伯市、中區)

山の多い日本では、国土のおよそ五分の三が森林にお
おわれています。先候が古左なから雨も多い左に、水
かよく育つて、リッパに仕上げた森林が各地にできてい
ます。

文化が發達すれば、それに伴つて木材の使われる量が
増える、といわれます。それが國の木材需要量も年々増え
ていきます。

苗木づくり、林地への植えつけ、下刈り、枝打ち、湖
成などの手入れを経て、三十年、四十年の間、風雪に左
之、木はすくすくと育ち、やがて伐り出され、いろいろ
な用途に使われます。

それだけに、造林は長期の計画を立て、それにともな
いて毎年着実に実行されなければなりません。

全国に十四の営林局と三百五十の営林署、そして二千
三百三十三の担当区を有する国有林では、毎年計画的に
造林がなされていきます。

島南地方には、佐伯営林署(中區)、佐伯担当区事
務所(野間)、青山担当区事務所(川井)、青山製紙事
業所(大連)、山口担当区事務所(谷川)、長野苗畑
(木立)、野木場(鶴谷区)、直川担当区事務所(赤木)
本庄担当区事務所(因尾)。近岡営林署(京太郎)担当区事務
所(宇目町大原)、赤松担当区事務所(京太郎)、小野

市担当区事務所(小野市)、以上十二ヶ所が設けられて、
熊本営林局に直結しています。

県道沿いにある佐伯市役所下堅田出張所(開港前「尻
高山記念碑」が立っています)が、碑文は左の通りです。

(正面文字)

(説文及び句讀点註等)

詠ニ曰ク「一年ノ計ハ森ヲ樹クルニ如クハ莫ク、
十年ノ計ハ木ヲ樹クルニ如クハ莫シ。」ト。先母ノ言、
寔ニ旨アリト謂フ可シ。

吾下堅田村有尻高山山林ハ郷ノ東南端ニ在リ、
峰巒(連なつた山々)層疊西南ニ向ヒテ低下シ、山
峯宛モ措輪(笠)ヲ南キテ斜ニ墜テタルガ如シ。

其面積四百八十許歩。

初メ本村府坂、石打、西野、波越、泥谷、汐月、
栢江、岸志、河内及青山村御野ノ九部落共有ノ山林ナ
リシガ、管理久シク宜シクヲ失ヒ、会々林樹ヲ売却
スレバ所得ノ分配ニ關シテ紛多ク紛争ヲ惹起シ、其
極決テ法廷ニ仰グニ至リ、訴訟ノ費ハ毎ニ估価(ある
い)ニ倍蓰(數倍に増す)シ、甚シキハ為ニ破産ノ悲
境ニ沈倫スル者アリ。當時、村民是山ニ縛籠(おとろ
シテ)外道(よこしま)ト稱セリ。蓋シ、其屢々村民ニ禍又ルナ
以テ也。是ニ於テカ、本村ノ当路者此一大富源ノ空
シク稼取(とら)へ度氏)ノ禍根ナリ。開墾ノ講究セラレザ
ルヲ院シ、明治四十年四月、青山村、下堅田村部落
共有林野組合規程ヲ設ケ、之ガ整理經營ヲ画スルニ
至リ、爾来、四十三年ニハ福田本県技師、原田同技
手等ノ来リテ、公有林野ノ整理、却落賤産ノ統一ニ
關シ熱心ニ勸奨スルアリ。

爾後、更ニ研究調査ヲ累ネタルモ、現状、如何ノ計

落有トシテ推移スルノ頗ル不利不致ニシテ、根本整理ノ道ニ非ザルコトニ及ビ、之ヲ統一シテ一村ノ基本財産トナシ、以テ村治ノ基礎ヲ鞏固ナラン事ノ甚喫緊事タルトヲ認メ、之ガ實現ヲ規畫焉道シ、發多ノ紆餘曲折ヲ經タル後、該山林全地五百拾町歩ノ、約三十町歩ヲ割キテ青山村棚野部落ニ交付シ、圍川ヲ組合中ヨリ股退セシメ、更ニ本村鶴山、江頭兩部落ニ説キ、債(財産)若干ヲ提供シテ新ニ之ニ加入セシメ、遂ニ明治四十四年秋冬ノ候ヲ以テ部落組合会及村会、決議ニ依リ、該山林四百八十町歩ヲ以テ本村基本財産ニ編入スルコトトナレリ。

此間、各部落相互ノ利害必ズシテ一致セザルヲ以テ、兼論百出、各々自説ヲ取リテ下ラス、之ガ調停ノ任ヲ膺リシ當路者ノ苦心誠ニ道ノ可カラザル者アリキ。然リ而シテ村氏亦幸ニ私ヲ捨テテ公ニ徇ジ、眼前鑑録(おぼすか)ノ細利ヲ抛テテ、蘭村(全村)ノ百年ノ長計ヲ策セシヲ以テ事圓滿ニ成就スルヲ得タル也。

爾來、直ニ山林經營ノ方策ヲ定メ、全地域ヲ八林班ニ分チ、毎年九町歩ヲ植樹區域ト為シ施業ノ完後ヲ按ジ、次ヲ趁ウテ杉高拍松(杉と松)等ノ樹苗ヲ栽シ、二十年後ヲ期シテ全地積ノ造林ヲ完成スルコトトナシ、速ニ實施ノ歩ヲ速メシカバ、未ダ十年ナラザルニ處ニ植樹ヲ了セシメ、實ニ三十二万株ノ實ノ突元タル荒山、今ヤ鬱蒼トシテ一大密林ヲ成就セントス。

此ノ如クニシテ經營ノ道ヲ撰ル莫クンバ、半世紀ノ後、百万町ノ基本財産トニ万町ノ特別賦入トヲ得ムコト決シテ難事ニ非ザル也。此ノ源泉ニ依リテ、村民負擔ノ軽減ヲ圖ルト共ニ河川道路ノ修築、學校

七年前ニ其カヲ明セシバ、

吾邑ヲシテ天下ノ理想郷ヲラシメント期シテ待ツ可キ也。

切ニ望ム。次代ノ下堅田村民ヲラム者、吾人令リノ微志ヲ体シ、御上水邊ノ康福ヲ念ジテ必ス新業ヲ終ノ美ヲ濟サムコトヲ期セヨ。

大正七年四月三日

大分県七海郡郡下堅田村民連
依田中學校教諭 今村孝次撰
佐伯中學校教師 重田 亨書

尚正面上部に右横書に大きく「尾高山記念碑」とあり、側面文章には、村長定田慶次郎、佐伯市石工坂上嶋次郎などの氏名が刻まれている。詳細は略します。

註

(1) 江戸時代の初期—徳川三代將軍家忠、毛利藩主三代高島尚賢永九年(一六三二年)森吉安(初代毛利高政の弟)は、自分の所領二千石(赤木、扇坂、石井、西野、波越、泥谷、汐月、相江、津志河内、棚野)を江戸幕府に献上しました。この時から天領になりました。

江戸時代の大名(格づけ)は、御三家(尾張、紀伊、水戸各藩)、御家門(松平姓)、譜代、外様(四つに分かれていました)が、おが毛利藩は外様大名でした。

天領は幕府(將軍)の直轄地です。おが、そこには住んでいない農民は、「御天領の百姓」と自覚して、いびつていました。苗字帯刀などは容易に許されなかつたけれども、会合が長杖、御三家の領民より少し上座についていました。御三家、御家門、譜代、外様の大名たちは、天領の農民と特別な眼で見ていました。

天領、毛利領、農林水産物、相江港から千石船で、江戸、大坂方面へ出荷されてきました。彼ら幕府に、森吉安の居館がありました。

又、江野寺に現存しています。

(2)

長とろの田まようやく埋まりけり

佐伯市沙月、神宮足用最先生が作らば左和歌です。

長とろの川(堅田川、延長二八版)。上流は黒沢川

は黒熊山(六六一)から、山口川は黒岩(四三〇)から

源を發し、青山橋付近で合流して、更に川原で大越

川を合せて、佐伯湾に注いでいます。

史談會員岩田善市先生は次のように述べています。

「堅田川の源は、青山の黒沢、山口で、再び流れは

短かいが、豪雨の左に想像外の大氾濫をすること

が度々ある。その度、流出する土砂は容赦なく相

江港をうめつくした。

是因味生は自作の歌を充分讀み味あつてみました。

(3) 下堅田小学校の校舍は原高山林の売却費により、

青山小学校の講堂は青山村共有林の売却金で建築

されました。皆下堅田村は昔より富裕な村として

有名でした。

(4) 碑文撰者の今村孝次先生は、のちに佐伯中学校校長

になりました。玖珠郡森所出身。昭和九年六月九日

中野三王先生歿後百周年に當りて、當時の南海部

郡教育会の需みに応じて講演をされていきます。

又昭和十五、六年頃、大分県教育会の委嘱で大分

県史をつくり、「二豊人文」の遺稿集があります。

先生は昭和十六年一月三十日、胃癌で死去されてま

した。(享年六十五才)

弥生町床水、岡田部落バス停留所近くに造林記念碑が

あります。碑文は左の通りです。

(正面文字) (上部右横書) 造林記念碑

冷山治水ノ事業ハ郷土開發ノ基本デアリ、地域發

達確立ニ寄與スルニ大テアル。

床水青年團創立者河野藤真氏ハ、團ノ結合線ト

植林事業トノ相関關係ヲ識リ、大正九年床水本區

会ニ建議シテ、区共有林大平四百四拾四番地所在ノ

又山林三反歩ヲ借受ケ、團員六拾余名ノ手ニヨリ、

橋種育苗シテ松苗赤松四千本、黒松千本ヲ之ニ移植

シ、爾來三拾有餘年、歴代青年、撫育管理ニ成累ヲ

收メ、松籜飄々トシテ全山ニ漲リ、先輩ノ遺訓ヲ滿

(2) 天領だつた下堅田村と床水村に造林記念碑が建

立されていることは、興味深いことです。

註

(1) ニつの碑文の段落、句読点、讀みかた、意味は

おなじなりに解説して、強断で付きました。一部

当用漢字に代えて、簡潔な字をもちました。つまり、

讀みやすいようにいたしました。

御批正を仰ぎたいと存じます。

昭和三十年十一月十三日 石工 御手洗 金藏

